

官民人事交流推進ネットワーク(仮称)

— 「一般的支援」だけでなく、「積極的支援」も実施 —

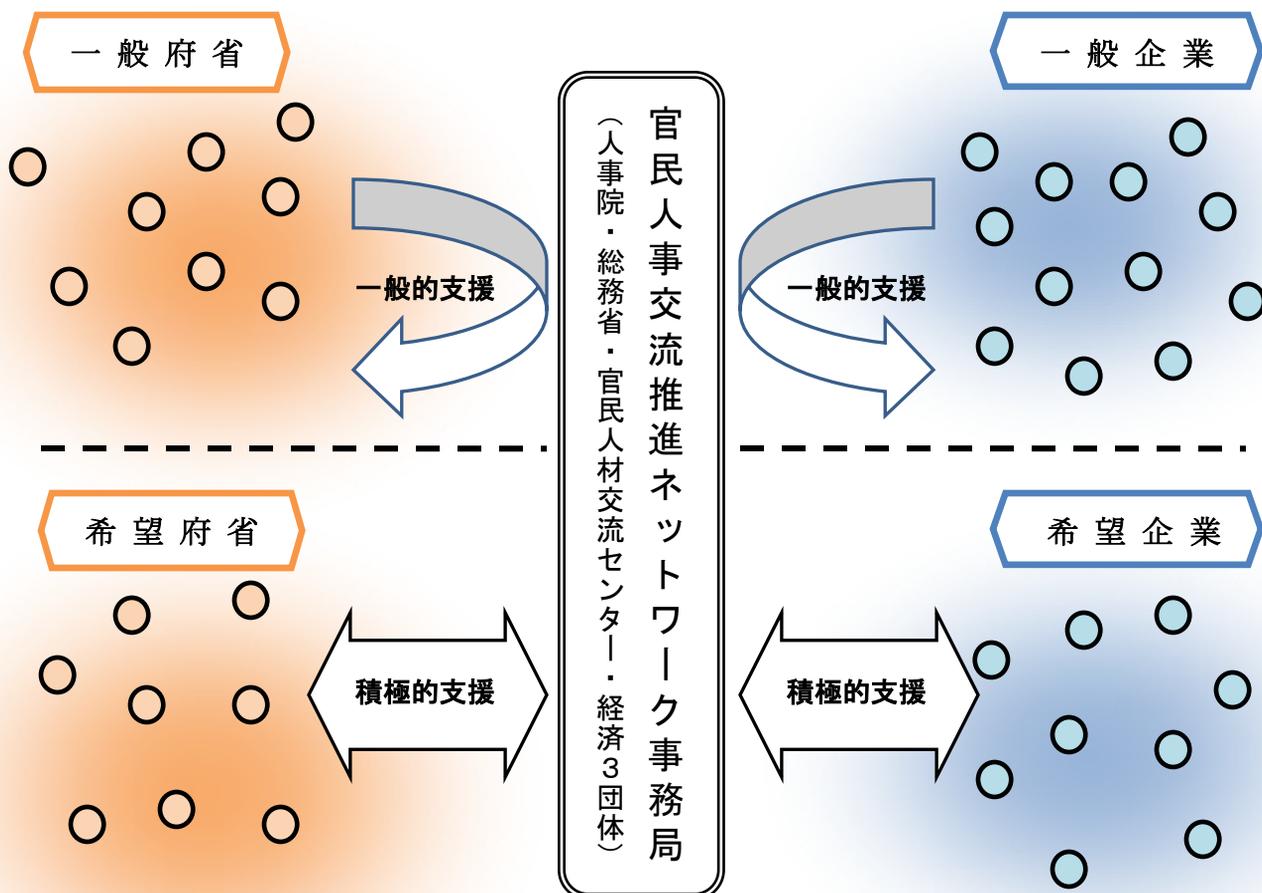
企業・府省のニーズに応じた支援メニューをご用意し、官民交流に向けた「きっかけ」づくりと「第一歩」を、官民挙げてお手伝い

「一般的支援」

- ・ 交流希望情報の受付とホームページへの掲載
- ・ 問い合わせに対する回答
- ・ 企業向け説明会と府省向け説明会の開催

「積極的支援」(希望に応じて)

- ・ 交流希望ニーズの発掘・開拓と交流希望情報の個別配信
- ・ 交流実現に向けたアドバイス(成功事例の紹介、手続き上のポイント等)
- ・ 未実現案件のフォローアップ(個別の働きかけ、定期的な相互連絡等)
- ・ 企業・府省間の意見交換会の開催(年4回程度)



官民人事交流推進ネットワーク（仮称）について

官民人事交流推進ネットワーク（以下「官民ネット」という）においては、官民交流についての企業・府省ニーズに応じた支援メニュー（「一般的支援」と「積極的支援」）を用意し、官民交流に向けた「きっかけ」づくりと「第一歩」をお手伝いする。

1 一般企業・府省に対する支援（「一般的支援」）

ア 官民ネットは、府省から所定の「交流希望シート」の提出を受けた場合、官民ネットのホーム・ページへの掲載や定期的な説明会の開催等を通じて、企業に対して広く情報の提供等に努める。

企業から提出された「交流希望シート」については、府省に対して速やかに配信する。

イ 企業又は府省は、交流条件等に見合う交流希望があれば、官民ネットに通知の上、交流希望元（企業又は府省）に連絡することができる。

ウ 企業・府省間で交流条件等について協議し合意した場合、官民ネットは、官民人事交流法等に基づく手続きの案内とともに、必要なサポートを行う。

2 希望企業・希望府省に対する支援（「積極的支援」）

あらかじめ希望の依頼を提出いただいた企業・府省（以下、「希望企業」、「希望府省」という。）に対しては、上記1に加え、以下の支援を行う。

(1) 交流情報の交換等

ア 官民ネットは、希望企業・希望府省から積極的に「交流希望シート」を提出してもらい、希望府省から提出された「交流希望シート」については希望企業に対して個別配信する。

イ 未実現案件等については、提出した希望企業・希望府省の意向を十分踏まえつつ、必要に応じて交流条件等の見直しをアドバイスする。

ウ 希望企業・希望府省の要望に応じ、官民ネットは、具体的な交流のニーズの発掘・開拓に努める。

エ その他、希望企業・希望府省に対して定期的に連絡を取り合い、必要なアドバイスを積極的に行う。

(2) 意見交換会

希望企業・希望府省の人事担当者が一堂に会し、官民人事交流制度や具体的な交流案件等について意見交換するとともに、今後の交流に向け人事担当者間のネットワーク形成に資する場を提供する（年4回程度）。

3 その他

官民ネットは、派遣・受入の人数が均衡に近づくよう、全体のバランスに配慮しながら、企業・府省間の交流を推進するように努める。